

令和2年度指定管理運営業務評価票

施設名称：大阪府立弥生文化博物館		指定管理者：大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ	指定期間：令和2年4月1日～令和5年3月31日	所管課：大阪府教育庁 文化財保護課		
評価項目	評価の基準（内容）	指定管理者の自己評価 (11月記入)	施設所管課の評価 (12月記入)		評価委員会の指摘・提言	
			評価	S～C		
(1)施設の設置目的および管理運営方針	<p>◇館の設置目的及び提案内容に沿った管理運営がなされているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○資料の収集・保管・展示 ○調査研究による最新の成果の発信 ○池上曾根史跡公園、池上曾根弥生学習館との一体的な活用 	<p>○資料の収集・保管・展示 常設展示室、特別展示室において、目視点検により展示品を管理。 展示室及び特別収蔵庫において温湿度データ集積。 特別収蔵庫温湿度のモニター監視。 新規図書・購入図書等をデータベースに入力(計1,567冊)。</p> <p>○調査研究による最新の成果の発信 図録（秋季特別展）に論考掲載 リーフレット1件（秋季特別展）発行</p> <p>○池上曾根史跡公園、池上曾根弥生学習館との一体的な活用 催しにおける連携はなし（コロナ禍による事業中止による）。 池上曾根弥生情報館及び池上曾根弥生学習館に出張展示。 博物館実習時の史跡見学等に活用。</p> <p>○自己評価 適切な方法・環境における資料の収集・保管・展示、史跡公園・学習館との連携等により、館の設置目的及び提案内容に沿って博物館を管理運営した。とりわけ秋季特別展においては、最新の弥生時代研究の発信を、府民をはじめとした利用者に行うことができた。</p>	A	<p>○資料の収集・保管・展示 実物資料の適切な管理・活用等が行われているほか、関係機関等からの多数の寄贈図書についても適切に管理されている。</p> <p>○調査研究による最新の成果の発信 秋季特別展において近年明らかになってきた畠作の問題を取り上げるなど、意欲的に最新の研究について発信をしている。</p> <p>○池上曾根史跡公園、池上曾根弥生学習館との一体的な活用 コロナ禍においても、感染対策を取りつつできる出張展示等によって一体的な活動を実施している。</p> <p>○施設の設置目的および管理運営方針にかかる評価 すべての評価基準を満たしている。また、コロナ禍においても感染対策を取りつつできる取組みは適切に行い最新の弥生時代の研究を発信していると評価できる。</p>	A	施設所管課の評価は妥当である。
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	<p>◇公平なサービスの提供と対応、障がい者・高齢者等への配慮がなされているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者、障がい者等への利用援助 	○高齢者、障がい者等への利用援助		○高齢者、障がい者等への利用援助		

【提案の履行状況に関する項目】

		<p>敬老の日 65 歳以上入館料無料として利用促進を図った（入館者数 38 人）。</p> <p>障がい者への利用援助として創作活動を紹介するミニギャラリーを 12 月に行う予定。</p> <p>○子どもにもわかりやすい解説の充実</p> <p>○子どもにもわかりやすい解説の充実 館キャラによる弥生時代解説（4 コママンガ・アニメ）をホームページに掲載。</p> <p>新コンテンツ「弥生クイズー卑弥呼からの依頼」を作成し、コロナ禍におけるオンラインでの利用促進を図った。</p> <p>○自己評価 新型コロナウィルス感染症への対策を取りつつ、高齢者、障がい者等への利用援助に努めた。子どもたちが楽しく学習できるよう、館キャラを活用する等工夫し、弥生時代についての幅広い知識を伝えることができた。</p>	A	<p>高齢者や障がい者への援助や、利用促進を図る事業が実施されている。</p> <p>○子どもにもわかりやすい解説の充実 マンガやアニメなどを活用した子どもにもわかりやすい解説の充実がなされている。</p> <p>また新コンテンツである「弥生クイズー卑弥呼からの依頼」によるオンラインでの利用促進は、メディアにも取り上げられている。</p> <p>○平等な利用を図るための具体的手法・効果にかかる評価 すべての評価基準を満たしている。また、障がい者を対象とした事業、子どもにもわかりやすいよう工夫をこらした多様な事業を実施するとともに、オンラインによる利用促進も図っていると評価できる。</p>	A	施設所管課の評価は妥当である。	
(3)利用者の増加を図るために具体的な工夫があるか		<p>◇利用者増加のための工夫がなされているか</p> <p>○展覧会・スポット展示などの実施</p> <p>○「木曜大学」などの講座の実施</p>		<p>○展覧会・スポット展示などの実施 夏季企画展「とんぼ玉 100 人展一煌めく技、艶めく心ー」（開催日数 80 日、入館者 5,544 人）</p> <p>秋季特別展「弥生農耕ー田んぼとはたけー」開催中（11 月末現在開催日数 44 日、入館者 3,363 人）</p> <p>冬季企画展「泉州を貫く軌跡ー阪和電鉄全通 90 周年ー」開催予定</p> <p>スポット展示「泉州史学 塩作り（製塩土器を作つて）」（府立貝塚高校と連携）（開催日数 56 日）</p> <p>弥生プラザ展示「府内出土の漁撈具」（展示中）、「国府遺跡あれこれ」（予定）</p> <p>○「木曜大学」などの講座の実施 コロナ禍により中止もしくは計画変更し 10 月から開講。開講済みもしくは開講予定の講座は、「秋季特別展考古学セミナー」、「木曜大学・木曜大学大学院特別講義」、近畿弥生の会との共催講座「2020 年度弥生時代講座ー聞いてなっとく弥生の</p>		<p>○展覧会・スポット展示などの実施 展覧会・スポット展示などが実施されており、評価基準を満たす。</p> <p>○「木曜大学」などの講座の実施 事前申込制にするなど感染対策をとりながら講座が実施されており、評価基準を満たす。</p>	

		<p>世界」。</p> <p>定員最大 100 名、事前申込制（従来は定員 170 名、当日整理券配付）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校教育との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・学校等の受入 ・出前授業の実施 ・博学連携事業の推進 ○「でかける博物館」事業の実施 ○「府民が参加する博物館」事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ミニギャラリーの実施 ○広報の実施 	<p>○学校教育との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・学校等の受入 16 回 9 月から受入再開。 団体来館の小学生等の保護者向けに招待券を配付し、家族での再来館を促した。 ・出前授業の実施 3 回 9 月から出前事業再開。 ・博学連携事業の推進 大学からの要望により博物館実習を実施。府立高校との連携によりスポット展示実施、都内私立高校の研究旅行受入。 </p> <p>○「でかける博物館」事業の実施 近鉄文化サロン阿倍野 3 回 四天王寺大学 4 回 きしわだ自然資料館ミニ実習、貝塚市歴史展示館「はくふだまつり」に参加しワークショップを実施。 コロナ禍における取組みとして実施された「子育て応援プロジェクト～おうちでワークショップ～」（大阪府住宅供給公社）に参加し教材（立版古キッド等）を提供。</p> <p>○「府民が参加する博物館」事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ミニギャラリーの実施 2 回 「アカニシ de 貝染め展」「絵画コンテスト優秀作品展」実施。「いざみきらめき作品展」「駅弁と旅のお伴」予定。 </p> <p>○広報の実施 特別展及び企画展のポスターとチラシ、講演会やミニギャラリー等催しのチラシを作成し、学校、公民館をはじめ各関係機関に配布。 各種イベントごとに大阪府政記者会、大阪教育記者会、堺市政記者クラブ等に情報を提供。 ホームページ及び Facebook、インスタグラムによ</p>	<p>○学校教育との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・学校等の受入 </p> <p>実施されており評価基準を満たす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前授業の実施 実施されており評価基準を満たす。 ・博学連携事業の推進 実施されており評価基準を満たす。 <p>○「でかける博物館」事業の実施 実施されており評価基準を満たす。 またコロナ禍においてもできうる新たな取組みを実施している。</p> <p>○「府民が参加する博物館」事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ミニギャラリーの実施 実施されており評価基準を満たす。 </p> <p>○広報の実施 実施されており評価基準を満たす。 各関係機関に配布するだけでなく、ホームページや SNS を使用した迅速な広報を行っている。</p>	
--	--	--	---	---	--

		<p>◇利用者数</p> <p>○入館者数及び館外利用者数</p> <p>【参考】</p> <p>令和2～4年度年間目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館者数 38,000人 <p>令和元年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館者数 38,310人 ・館外利用者数 23,666人 <p>る迅速な情報提供。</p> <p>○入館者数及び館外利用者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館者数 9,300人 (昨年同月比 29.6%) ・館外利用者数 5,095人 (昨年同月比 35.1%) <p>新型コロナウィルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令にともなう臨時休館（3/3～5/20）及び緊急施設点検にともなう臨時休館（5/21～6/26）とその後のコロナ禍による影響により入館者は大幅に減少。</p> <p>学校への出前授業、学芸員による出張講座、ワークショップ等の大半が中止となり、館外利用者数も大幅に減少。</p> <p>○類似施設との比較</p> <p>○類似施設との比較</p> <p>同規模で交通の便などが類似している吹田市立博物館と比較する。令和2年度の入館者数（4～11月）の前年度比はそれぞれ以下のとおりとなる。</p> <p>弥生文化博物館：約3割</p> <p>吹田市立博物館：約2割</p> <p>弥生文化博物館と近い条件の博物館においても、同様な入館者数の減少傾向があるため、コロナ禍において入館者数の減少割合は妥当と考えられる。</p> <p>◇利用者満足度調査</p> <p>○利用者満足度調査の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「満足」「やや満足」の割合 90% <p>○利用者満足度調査の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「満足」「やや満足」の割合 96% <p>調査日：「関西文化の日」（秋季特別展）</p> <p>回答数 151、回答率 36.7%</p> <p>回答数 400 を目標に再度実施する予定</p> <p>○自己評価</p> <p>「府立博物館における新型コロナウィルス感染拡大予防ガイドライン」を作成したうえで、6月27日、夏季企画展の開幕にあわせて博物館を再開した。現在のところ、企画展・特別展は予定通り実施できる見通しである。木曜大学等の講演会事業は大幅に回数を減らし、かつ開催方法を安全に工</p>		<p>○入館者数及び館外利用者数</p> <p>新型コロナウィルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令にともなう臨時休館やその後のコロナ禍による影響を勘案すると、昨年度に比しての入館者数の減少はやむを得ないと考えられる。</p> <p>また館外利用者数の大幅な減少についても、同様である。</p> <p>○類似施設との比較</p> <p>類似施設との比較により、昨年度と比しての入館者数の減少傾向は、コロナ禍においてやむを得ないと考えられる。</p> <p>○利用者満足度調査の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「満足」「やや満足」の割合 <p>現時点での調査結果は目標値より高く、評価基準を満たす見込みである。</p> <p>B</p> <p>○利用者の増加を図るための具体的手法・効果</p> <p>企画展・特別展の実施に加え、木曜大学等の講演会事業を安全に留意しつつ開催しており、利用者増加を図る取り組みとして評価できる。また現時点での利用者満足度調査の結果は大幅に目標を上回っている。臨</p> <p>A</p> <p>出前授業や出張ワークショップ等、館の事情だけではなく、先方の事情もある中で、十分にコミュニケーションをはかりながら実施されており、施設所管課の評価は妥当である。</p>
--	--	---	--	--

		<p>夫するなどして、実施している。学校教育との連携、出かける博物館事業等については、9月以降可能な取り組みから開始しているが、11月中旬から再度感染拡大の傾向が顕著となり、今後の活動を見通せない状況である。</p> <p>利用者満足度調査の結果は、現段階では目標を大幅に上回っている。</p>		<p>時休館やその後のコロナ禍による影響の中で、ガイドラインを遵守しながら、できうる限り従来の活動を実施しつつ、新たな取り組みも行っていると評価できる。</p>		
(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇サービスの向上が図られているか ○イベントと連携した入館料無料日の実施 ○インターネットの活用 ○展覧会図録の刊行、展示解説リーフレット・解説シートの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○イベントと連携した入館料無料日の実施 「関西文化の日」に参加して入館料無料日とし、府民の利用を促進した(11/14, 15 入館者数計 411人)。 ○インターネットの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ更新 21 回 ・Facebook フォロワー数 2,109 人 <p>ホームページ、Facebook、インスタグラムにおいて催事の告知や館の活動を発信。</p> <p>また新たな取り組みとして、特別展の解説動画を発信。</p> <p>館キャラ「カイト」と「リュウさん」による 4 コママンガやアニメを連載し、弥生時代を楽しく学ぶ機会を提供。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弥生時代クイズといった新たなコンテンツの作成 ○展覧会図録の刊行、展示解説リーフレット・解説シートの配布 図録 1 冊 (秋季特別展) 展示解説リーフレット 1 件 (秋季特別展) 展示解説シート 1 件 (弥生プラザ展示) ○自己評価 「関西文化の日」はコロナ禍にあってワークショップイベントを開催できず、入館者数は昨年の約半数に留まった。同様の理由により、「夏休みフェスタ！」も中止し、今後の「冬のやよいミュージアム」等の開催も難しいため、入館無料日の実施回数は大幅に減少する見込みである。 インターネットの活用については、特別展の展示 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○イベントと連携した入館料無料日の実施 コロナ感染対策を行いつつ、効果的に入館料無料の日が実施されており評価基準を満たす。 ○インターネットの活用 ホームページや SNS により積極的に催事の告知や活動の発信がなされており評価基準を満たす。 また館のキャラクターを利用したマンガやアニメの掲載によりわかりやすく弥生時代について解説されているほか、特別展の解説動画の公開や弥生クイズなど新たな取り組みも行われている。 ○展示会図録の刊行、展示解説リーフレット・解説シートの配布 実施されており評価基準を満たす。 	S	SNS による動画配信や展示の紹介などの新たな取り組みは、将来の入館者数へつながるものであり、施設所管課の評価は妥当である。

		解説や、弥生時代クイズといったコンテンツを加えて、コロナ禍におけるオンラインによる博物館利用を促進させた。				
(5)施設及び資料の維持管理の内容、的確性	<p>◇施設・設備の維持・安全管理計画は適切か</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設及び資料の管理 <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画の策定と適切な実施 ・定期点検の実施と記録簿の作成 ○危機管理 <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの履行 ・訓練の実施 ○自己評価 	<p>○施設及び資料の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画の策定と適切な実施 <p>指定管理者グループ内の緊密な情報交換のもとに策定された施設管理年間計画に従い施設管理を行った。冷暖房機器、警報機器、昇降機等において不具合が生じた場合、迅速に対応する体制を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期点検の実施と記録簿の作成 <p>エレベータ保守点検、消防設備点検等、施設・設備の保守点検を実施し、記録簿を作成した。また、近鉄ビルサービスによる総合ビルメンテナンスの専門的見地から、経年劣化等により修繕が必要な箇所を抽出して所管課に報告した。</p> <p>○危機管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの履行 <p>火災、その他災害の予防および危機事象発生時における対応について定めた危機管理マニュアルを改訂し、非常事態に備えた。</p> <p>「府立博物館における新型コロナウィルス感染拡大予防ガイドライン」を作成しそれに従って運営している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練の実施 <p>自衛消防訓練を12月に実施予定</p> <p>○自己評価</p> <p>博物館施設、設備、館蔵資料は、指定管理者グループ内ならびに所管課との緊密な連携により適正に維持管理を行った。これにより、来館者の見学環境及び資料の保存・展示環境を良好に保つことが出来た。また、適切な危機管理体制によって、安全な施設管理が行えた。</p>	A	<p>○施設及び資料の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画の策定と適切な実施 <p>年間計画が策定され、計画に沿った施設管理が実施されている。また、緊急を要する災害時や機器等故障時においても、状況の速やかな把握、対応策の実施または提案等、適切な対応がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期点検の実施と記録簿の作成 <p>施設・設備の定期点検が適切に実施され、記録簿の作成がなされている。</p> <p>○危機管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの履行 <p>危機管理対応マニュアルの徹底がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練の実施 <p>防災訓練が適切に行われている。</p> <p>○施設及び資料の維持管理の内容、的確性にかかる評価</p> <p>すべての評価基準を満たしている。また、施設の老朽化による機器の故障等による緊急の際にも、適切な危機管理体制により迅速な対応がとられている。さらに、コロナ禍において適切なガイドラインを作成のうえ遵守した管理運営がなされている。</p>	A	施設所管課の評価は妥当である。

(6)府施策との整合	<p>◇提案に沿った府施策との整合が図られているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「こころの再生」府民運動への協力 <ul style="list-style-type: none"> ・「こどもファーストデイ」の実施 <p>○「こころの再生」府民運動への協力 <ul style="list-style-type: none"> ・「こどもファーストデイ」の実施 每月第3土曜日を「子どもファーストデイ」としてワークショップを開催し、同伴の保護者についても入館料無料とした。年度当初は、新型コロナウィルス感染症対策として休止の措置をとったが、9月からプログラム内容を見直して再開し3回実施。</p> <p>◇就職困難者等の雇用</p> <p>◇就職困難者等の雇用 知的障がい者 1名の清掃業務への雇用を再委託先で実施。</p> <p>◇府民・NPOとの協働</p> <p>◇府民・NPOとの協働 ミュージアムコンサートや市民学芸員活動等を府民協働の場とする予定であったが感染症拡大防止の観点から中止。 障がい者福祉団体のミニギャラリーへの出展、NPO「はにコット」との連携イベントへのオンライン参加等実施。</p> <p>◇環境問題への取り組み</p> <p>◇環境問題への取り組み クールビズ（関西夏のエコストイル）、ウォームビズの取り組みを実施し、館内温度、照明等に関して省エネルギーの意識を徹底させ、バックヤードの過剰照明の間引き、消灯を継続させた。</p> <p>◎自己評価 「こころの再生府民運動」への協力等の提案に沿った事業の推進に努め、子どもとのコミュニケーションを深めるきっかけづくりを応援した。また、就労困難者の雇用によって、行政の福祉化の推進に寄与することができた。一方、府民協働においては、コロナ禍にあって当初の予定通りには事業が進められない部分があった。</p>		<p>○「こころの再生」府民運動への協力 <ul style="list-style-type: none"> ・「こどもファーストデイ」の実施 実施されており評価基準を満たす。</p> <p>◇就職困難者等の雇用 計画どおりの雇用がなされている。</p> <p>◇府民・NPOとの協働 コロナ禍においてもできうる展示やオンライン参加による活動を実施している。</p> <p>◇環境問題への取り組み 適切に実施されている。</p> <p>◎府施策との整合 すべての評価基準を満たしている。コロナ禍においてもできうる活動の実施がなされると評価できる。</p>		A 施設所管課の評価は妥当である。
------------	---	--	---	--	-------------------

■さらなるサービスの向上に関する項目	(1)利用者満足度調査等	◇利用者満足度調査の実施により利用者の意見を把握し、その結果を運営に反映しているか ◇利用者意見反映事例 意見：コロナウィルス感染症拡大防止対策として実施している、解説モニターの使用休止に関する改善等 対応：非接触空中ディスプレイを導入し、一部分ではあるが、コロナ禍におけるデジタル機器の安全な利用環境を整備する予定である。 ◎自己評価 調査の結果はセンター幹部会議、館内会議、所管課との連絡会議で共有している。利用者から出された意見は、内容を検討の上、必要な改善を行い、館運営に反映させた。特に、展示方法、館内施設等への意見は積極的に取り入れ、良好な博物館環境の維持に努めた。	S	◇利用者の意見を反映した事業実施がなされている。	S	施設所管課の評価は妥当である。
	(2)その他創意工夫	◇その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫が行われているか ◇夏季企画展においては、和泉市の地場産業がガラスであることから「とんぼ玉」、冬季企画展においては、館へのアクセスを担う阪和線の前身である「阪和電鉄」という、ともに地元に関係の深い事柄を取り上げ、地元周辺府民の関心に応える展示とした。 ◎自己評価 コロナ禍にあって遠方との連携が困難な状況の中で、今年度の企画展はともに地元泉州地域に因んだ展示内容となり、工夫を凝らした展示を目指した。	A	◇各企画展とも泉州地域に関する内容としており、地元周辺府民の関心に応えている。 ◎その他創意工夫にかかる評価 コロナ禍にあって遠方との連携が困難な状況の中で、地元に焦点を当てた展示とする創意工夫に富んだ取組みがなされ、府民の関心に応えていると評価できる。	A	施設所管課の評価は妥当である。
項目 ができる能力及び財政基盤に関する事項	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	◇事業収支について、計画どおりに実施されているか ◇事業収支計画 【収支計画（当初予算）】 収入 大阪府委託費 115,383,000 円 入館料収入等 5,699,000 円 計 121,082,000 円 支出 施設維持管理費 22,079,000 円 人件費他 99,003,000 円 計 121,082,000 円		◇新型コロナウィルス感染症の影響による入館料収入等減少に係る補正予算策定については、計画時点では想定できない事象であり、やむを得ない処置である。		

		<p>新型コロナウィルス感染症による緊急事態宣言下での長期にわたる臨時休館等によって、入館料収入等が減少し、予算を見直す必要が生じたため、補正予算を策定した。</p> <p>【収支計画（補正予算）】</p> <p>収入 大阪府委託費 115,692,000円 入館料収入等 2,948,000円 計 118,640,000円</p> <p>支出 施設維持管理費 23,479,000円 人件費他 95,161,000円 計 118,640,000円</p> <p>当初予算より予算額 2,442,000円減 11月末現在の進捗状況 収入（指定管理料除く）39.9% 支出 53.8%</p> <p>◎自己評価 新型コロナウィルス感染症の流行という想定外の出来事に対して対応するため、コロナ対策の予算を計上するなどの補正予算を組んで適切な予算執行に努めた。予算執行に当たっては、経費節減に留意し、一部の事業を中止しながらも、特別展等の主な事業を実施した。</p>	C	◎収支計画の内容、適格性及び実現の程度にかかる評価 新型コロナウィルス感染症による入館料収入の減少はやむを得ないものであり、そのうえで経費削減に取り組みながら、予算の範囲内で充実した事業が実施されていることから、計画どおりではないがほぼ良好な実施状況と評価できる。	B	施設所管課の評価は妥当である。
(2)安定的な運営が可能となる人的能力	<ul style="list-style-type: none"> ◇必要な人員数及び人材を確保・配置のうえ、適切に事業が実施されているか ◇従事者への管理監督体制・責任体制が整備されているか 	<ul style="list-style-type: none"> ◇提案に沿った人員を博物館に配置し、事業計画に沿って適切に事業を実施した。 ◇大阪府文化財センター本部における幹部会議、博物館定例会議、所管課との連絡会議（各月1回）及び博物館内全体会議、学芸会議（各月1回）を開催し、事業情報の交換、入館状況、注意事項等の周知を図り、責任体制を明確にし、設置者及び法人本部からの適切な指導・管理体制のもとに円滑な組織運営を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> ◇計画通りの人員が配置され、充実した事業実施がなされている。 ◇関係者間で日常的に密な連絡調整・情報共有がなされ、明確な管理監督・責任体制のもとで管理・運営がなされている。 		

		<p>◎自己評価 博物館の運営を効果的に進めるために必要な職員を、博物館と本部に配置し、適正な管理監督体制・責任体制を維持しながら、適切に事業が実施できた。</p>	A	<p>◎安定的な運営が可能となる人的能力にかかる評価 必要な人員の配置による確実な管理監督体制のもと、適切な業務が実施されていることから、評価基準を満たしている。</p>	A	施設所管課の評価は妥当である。																												
(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	◇法人の財務状況は適切か	<p>◇【大阪府文化財センター】 大阪府内の発掘調査の受託事業や博物館の管理運営を、スリムな組織体制と経費節減の徹底により安定的に経営している。 令和元年度決算（別紙参照）</p> <table> <tbody> <tr> <td>法人の基本財産</td> <td>116,700 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>（増減なし）</td> </tr> <tr> <td>正味財産期末残高</td> <td>1,531,265 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>（対前年度 20,181 千円増）</td> </tr> <tr> <td>借入金なし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>令和2年度補正予算</p> <table> <tbody> <tr> <td>法人の基本財産</td> <td>増減なし</td> </tr> <tr> <td>正味財産期末残高</td> <td>1,441,990 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>（対前年度 89,275 千円減）</td> </tr> <tr> <td>借入金なし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【近鉄ビルサービス】 近鉄グループのビル物件等を中心に、地方公共団体や民間企業の施設維持管理業務等を受注し、さらに事業統合並びに徹底したコスト削減により安定的収益を維持している。 令和2度上半期（別紙参照）</p> <table> <tbody> <tr> <td>売上総利益</td> <td>720,964 千円</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>332,921 千円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>418,595 千円</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>277,595 千円</td> </tr> <tr> <td>借入金なし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎自己評価 両法人ともに経営規模・事業規模・組織規模及び財務状況において、博物館の安定経営が可能となる体制を維持した。</p>	法人の基本財産	116,700 千円		（増減なし）	正味財産期末残高	1,531,265 千円		（対前年度 20,181 千円増）	借入金なし		法人の基本財産	増減なし	正味財産期末残高	1,441,990 千円		（対前年度 89,275 千円減）	借入金なし		売上総利益	720,964 千円	営業利益	332,921 千円	経常利益	418,595 千円	純利益	277,595 千円	借入金なし		A	<p>◎安定的な運営が可能となる財政的基盤にかかる評価 グループの各構成員とも安定した経営状況にあり、評価基準を満たしている。</p>	A	施設所管課の評価は妥当である。
法人の基本財産	116,700 千円																																	
	（増減なし）																																	
正味財産期末残高	1,531,265 千円																																	
	（対前年度 20,181 千円増）																																	
借入金なし																																		
法人の基本財産	増減なし																																	
正味財産期末残高	1,441,990 千円																																	
	（対前年度 89,275 千円減）																																	
借入金なし																																		
売上総利益	720,964 千円																																	
営業利益	332,921 千円																																	
経常利益	418,595 千円																																	
純利益	277,595 千円																																	
借入金なし																																		

※評価の基準：モニタリング評価は、次の基準により行うこととする。

①項目ごとの評価は下記の4段階評価とする。

S：計画を上回る優良な実施状況 A：計画どおりの良好な実施状況 B：計画どおりではないがほぼ良好な実施状況 C：改善を要する実施状況

②年度評価は、次の4段階評価とする。

S：項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cがない A：項目ごとの評価のうちBが2割未満で、Cがない B：S・A・C以外

C：項目ごとの評価のうちCが2割以上。又はCが2割未満であっても文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合

※備考：R3年度は総合評価、R4年度は最終評価をする。